

第12号様式

公用・公共用の取得等要望を審査中及び処分等相手方を決定した物件（高知県）

ここには、公用・公共用の取得等要望があり、その適否について審査中であるか、又は審査を経て処分等相手方を決定した物件を掲載しています。
詳細については、下記までお問い合わせください。

整理番号	所在地	面積 (平方メートル)	売払い又は 定期借地の別	要望者 (審査中)	処分等相手方	処分等予定時期	契約締結期限	備考
1	土佐清水市足摺岬字足摺山214番5外2筆	8,343.29	売払い	土佐清水市				工作物
2	高岡郡津野町芳生野字新田甲38番8	287.59	売払い	津野町	津野町	令和7年度	令和9年6月24日	建物・ 工作物

お問い合わせ先

四国財務局 高知財務事務所 管財課
〒780-0061 高知市栄田町2丁目2番10号
高知よさこい咲都合同庁舎9階
電話:088-822-9177(内線745、746)